

教育行政の基本方針

本町の教育は、日本国憲法並びに教育基本法の理念、県の教育方針、地区教育行政の教育目標に基づき、与論町教育大綱（平成31年4月1日から令和5年3月31日）を踏まえ、国際化・少子高齢化・高度情報化など変化の激しい社会に即応できる能力の伸長を図り、心身ともに調和のとれた人間の育成に努めます。また、学校・家庭・地域社会等との一層の連携を図り、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を目指し、「与論町の教育的な伝統や風土を生かした誠の教育」を推進します。

そして、「誠の島」と謳われ、「東洋の海に浮かび輝く一個の真珠である」と讃えられた美しい自然と風土を保存・活用し、基本的な生活習慣を身に付け、法やきまりを遵守し、主体的・積極的に行動できる人間の育成を目指します。そのために、次の5項目を主な施策として掲げ、教育行政の推進・充実を図ります。

- 1 豊かな心と健やかな体を育む教育
- 2 社会で自立できる力を育む教育
- 3 信頼される学校づくり
- 4 地域全体で子どもを守り育てる環境づくり
- 5 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化

（施策1） 豊かな心と健やかな体を育む教育

変化の激しい社会を生き抜いていく上で必要な、他人を思いやる心や感動する心、夢や理想をもち、粘り強く学び努力する人材の育成に努め、豊かな人間性の礎となる体力・気力を醸成する教育を推進します。

1 道徳教育の充実

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校段階や発達段階に応じた道徳教育の充実に努めます。

- 豊かな人間性・望ましい価値観や正しい判断力の育成のために
 - ・ 「心の教育の日」の設定
 - ・ 「与論のことわざ」「郷土の先人」「続郷土の先人」「不屈の心」の活用の推進
 - ・ 地域の人材活用
 - ・ ライオンズクエスト（平成31年8月17日予定）の後援
- 特別な教科「道徳」の充実のために
 - ・ 「考え、議論する道徳」の授業実践
 - ・ 教育研究会道徳部会の実施
 - ・ 地区道徳教育研修会への参加（小学校：6月、中学校：5月）

2 生徒指導の充実

「チーム学校」の生徒指導体制を確立し、家庭・学校・地域社会及び関係機関との堅実な連携を深め、心身ともにたくましい思いやりのある子どもの育成に努めます。

- いじめ、不登校等への適切な対応と生徒指導に関する教職員の資質向上のために
 - ・ 生徒指導連携研修会の実施（年間2回）
 - ・ 小中連携研修会の実施（年間1回）
 - ・ 地区不登校対策研修会への参加（8月2日）
- 学校における生徒指導体制の確立と相談体制の充実のために

- ・ 「与論町いじめ防止基本方針」の理解
- ・ S S W（スクールソーシャルワーカー）の配置， S C（スクールカウンセラー）の派遣
- ・ 学校訪問や定期的な聞き取り等による実態把握
- ・ 「いじめ問題を考える週間」の設定
- ・ 校外生活指導連絡協議会との連携
- ・ 子ども会育成連絡協議会との連携
- ・ 保健センター， 民生委員等との連携

- インターネット等に係る問題行動の未然防止， 早期発見・早期対応の推進のために
 - ・ 情報モラル研修における外部講師招聘

3 人権教育の充実

教職員の人権意識を高めるとともに， 人権意識の啓発の視点に立つ授業に取り組み， 子どもの人権意識の高揚を図ります。

- 人権教育についての理解・啓発のために
 - ・ 掲示活動の推進
 - ・ 人権同和問題啓発強調月間の設定（8月）
 - ・ 人権週間の設定（12月）
 - ・ 様々な人権問題についての理解・啓発
 - ・ 「部落差別の解消の推進に関する法律」の理解・啓発

- 教職員の人権意識の向上のために
 - ・ 人権意識の視点に立った授業
 - ・ 「なくそう差別 築こう明るい社会」の活用
 - ・ 県人権・同和教育研究大会（8月）への参加
 - ・ 人権教育指導者育成研修会（5月）への参加

4 体験活動の充実

地域や関係機関等と連携して体験活動の充実を図り， 子どもの豊かな心を育みます。

- 体験活動の適切な位置づけ及び体験活動の工夫改善のために
 - ・ 東十条小学校交流体験事業（隔年）の実施
 - ・ 十五夜踊りへの参加， 鑑賞
 - ・ 小学校集団宿泊学習
 - ・ 口之津中学校（長崎県）との交流
 - ・ 「学校支援ボランティア」「学校応援団」
 - ・ 学校行事等におけるバス支援
 - ・ ヨロン・おきなわ音楽交流祭の実施
 - ・ パナウル少年の船の実施
 - ・ 与論子ども自然体験会の充実（長野県 泰阜村）

- 食農教育の一層の推進のために
 - ・ 学校の農園を活用した農業体験（生産体験）の推進

- ユンヌフトゥバや伝統文化を理解継承する活動の推進のために
 - ・ ユンヌ検定の実施
 - ・ 与論・沖縄の関係を学ぶ学習の教育課程への位置付け
 - ・ 与論諺カレンダーの活用

5 子ども読書活動の推進

学校図書館の充実や関係機関と連携した読書活動を推進し、読書を通じて、乳幼児・児童・生徒の豊かな心を育みます。

- 読書活動推進計画の着実な推進のために
 - ・ 読書習慣（朝読書等）の啓発
 - ・ 各学校における推薦図書の設定
 - ・ 学校図書館司書（週5日勤務常勤）の配置
 - ・ 図書館実務担当者研修会の実施
 - ・ 移動図書館「くじら号」の配車
 - ・ 新1年生町立図書館招待
 - ・ 各種イベントの開催による本に親しむ場の提供

6 食育の推進

「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる子どもの育成を図ります。

- 地域・家庭・学校の連携した食に関する指導、食育推進のために
 - ・ 「弁当の日」
 - ・ 「早寝早起き朝ごはん」
- 学校給食における安全・安心な食材の使用や地場産物の積極的な活用のために
 - ・ 学校給食センター運営委員会の実施
 - ・ 郷土料理の積極的導入（毎月のユンヌマサム又の実施）
 - ・ 生産者等との交流会
 - ・ 食育支援事業
 - ・ 栄養教諭の兼務発令・給食担当者会の実施

7 体力・運動能力の向上

子どもの体力・運動能力を的確に把握し、生涯健康で生活するための基礎となる、体力・運動能力の育成に努めます。

- 積極的にスポーツに親しむ習慣の育成のために
 - ・ 「体力アップ！チャレンジかごしま」の参加
 - ・ 離島中・高生の県大会等参加助成
 - ・ スポーツ少年団活動への協力、大会等の開催
 - ・ 体力テストの結果分析を活かした、体育活動
 - ・ 小学校体育連盟との連携（小学校水泳記録会、小学校陸上記録会）
 - ・ 外部人材の活用
 - ・ ヨロンSC(スポーツクラブ)との連携

8 健康・安全教育の充実

養護教諭部会や医師、薬剤師、保健所等との連携により、健康教育や安全教育の推進を図ります。

- 健康教育のために
 - ・ 健康診断、衛生検査の実施
 - ・ 地区養護教諭等研修会への参加
 - ・ 感染症登録システムの運用
 - ・ 町学校保健会への支援
- 安全教育の推進のために
 - ・ 通学路安全推進会議の実施（9月、2月）

- ・ 合同学校施設等点検の実施（7月）

（施策2） 社会で自立できる力を育む教育

子どもたちがグローバル化し変化の激しいこれからの社会で適切に対応して生きるために、主体的・対話的で深い学びの充実、ICT教育や幼児教育の環境の整備を推進し、基礎・基本を確実に身に付けるとともに、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力や「表現力」を伸ばす教育を推進します。特に、土曜授業の充実に努めます。

また、本町で継承されている伝統文化を尊重し、それらを育ててきたふるさと・郷土や国を愛し誇りにする態度を養うことや望ましい勤労観・職業観を身に付けさせます。

さらに、情報教育や環境教育などの社会の変化に対応した教育や特別支援教育など、子どもの状況に応じた教育の推進にも努めます。

1 「確かな学力」の定着

授業の改善や充実にを図り、家庭と連携・協力しながら確かな学力の定着を目指します。

- 学習指導の充実と授業改善のために
 - ・ 学力向上等に関する研修会等
（学校訪問、教科部会、学力向上対策委員会、小中連携研修会、こ小連携研修会、教職員等研修会）
 - ・ A L T，理科支援員の配置の配置
 - ・ 校内研究授業，授業づくり等への指導主事派遣
 - ・ かごしま学力向上支援Webシステムの活用
 - ・ 諸検査の分析と結果の効果的活用
（全国学力・学習状況調査：4月）
（鹿児島学習定着度調査：1月）
- 学習習慣の形成のために
 - ・ 与論町自主学习推進プランの実施
 - ・ 各種検定受験への補助
 - ・ 家庭学習「学年×20分」
- 教育課程の充実のために
 - ・ 教務主任等研修会の実施
 - ・ 土曜授業の実施（年10回）

2 特別支援教育の推進

関係機関との連携を図りながら指導や就学支援の体制を整え、すべての幼児子どもの教育的ニーズに応じた教育を推進します。

- ライフステージを見通した相談支援体制の整備のために
 - ・ 関係機関との連携の強化
 - ・ 移行支援シートの周知
 - ・ 特別支援教育支援員の配置
 - ・ 町特別支援教育連携協議会，教育支援委員会の実施（6月，10月）
 - ・ 大島養護学校による巡回相談の実施
 - ・ 就学に係る相談会の実施（9月）
- 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実のために
 - ・ 特別支援教育部会
 - ・ こども園研修会
 - ・ 特別支援教育就学奨励費の支給

- 特別支援教育に対する正しい理解促進のために
 - ・ 保護者及び住民への啓発
 - ・ 特別支援学級交流学習会の支援
 - ・ 就学時健診時におけるの子育て講演会の実施

3 キャリア教育・進路指導の充実

関係機関との連携や、ICT機器を活用して、将来の島立を見通した早期からのキャリア教育・進路指導の充実に努めます。

- 社会の変化に対応した教育の推進のために
 - ・ 小・中学校の連携
 - ・ 中高一貫教育（連携型中高一貫校）
 - ・ 「キャリアノート（夢ノート）」の実施
 - ・ でっかい夢語り大会の実施（隔年）
 - ・ 子ども議会の実施（隔年）
 - ・ ALTの配置
 - ・ ICT機器の計画的な整備

4 郷土・伝統文化教育

郷土のよき教育風土を生かしながら、現在の社会の要請に応える教育を推進し、夢実現を目指す子どもの育成に努めます。

- ・ 各校におけるユンヌフトゥバ学習の教育課程への位置付け
- ・ 「ユンヌ検定」の実施
- ・ 海洋教育パイオニアスクール（地域展開）の実施
- ・ 与論カルタ大会の実施（10月）
- ・ 与論ことわざカレンダー
- ・ 十五夜踊りの保存と継承の支援
- ・ 校外学習時における施設の減免措置

5 幼児教育の充実

幼児教育の重要性を踏まえ、個に応じた指導の充実に図り、保育士、教諭等の資質を高め、幼児教育の充実に努めます。

- 子どもの発達段階に応じた適切な教育課程の編成・実施のために
 - ・ 園長研修会の実施
 - ・ こども園研修会、幼児教育研修会の実施
 - ・ こども園の教育課程、保育課程の点検
 - ・ こども園訪問における指導助言

- こども園と小学校の連携強化のために
 - ・ スタートカリキュラム作成における指導助言
 - ・ こ小連携研修会の実施（6月、2月）

6 社会の変化の対応した教育の推進

刻々と変化する社会の状況に対応できる知識と技能を身に付けた子供の育成に努めます。

- 環境教育
- 福祉教育・ボランティア活動
- 国際理解教育

- 消費者教育・金融教育
- 情報教育

(施策3) 信頼される学校づくり

適正な教育活動のために、コミュニティ・スクール構想を視野に入れ、保護者・地域住民から学校教育に対して幅広く意見を聴き、意見交流が行える、開かれた学校・信頼される学校づくりを推進します。

1 開かれた学校づくりの促進のために

地域住民、保護者との連携・協力を推進し、学校の教育活動がより良く理解されるための活動を推進します。

- ・ 地域が育む「かごしまの教育」県民週間
- ・ 学校評議員の委嘱
- ・ 教育委員会ホームページ「学校の話題」の運用
- ・ 教育委員会便り「誠風」の発行

2 学校経営の充実

学校の教育活動を適正に評価し、学校教育に対して幅広く意見を聴くことにより、開かれた学校づくり・信頼される学校づくりを推進します。

- 学校・園経営を充実させるために
 - ・ 校長研修会，校長・園長研修会，教頭研修会等による指導
 - ・ 学校訪問時における指導

3 教職員の資質向上

教育の動向や教育課題を踏まえ、各種研修会を通して教職員の資質向上に努めます。

- 職員研修の充実のために
 - ・ 校長，園長，教頭への資料提供，指導助言
 - ・ 校内研修等への指導主事派遣
 - ・ 各種研修会の実施（教科部会，学力向上対策委員会，小中連携研修会，こ小連携研修会，教職員等研修会，こども園研修会，生徒指導連携研修会，臨時的任用教員等研修会，養護教諭研修会 等）
 - ・ 短期研修移動講座「道徳」「プログラミング教育」の開催
 - ・ 大島地区教育実践記録への参加

- 服務規律の厳正確保のために
 - ・ 「信頼される教職員・学校を目指して」の活用
 - ・ 不祥事防止強化月間の設定
 - ・ 宣誓式，転入教職員等研修会での啓発（4月）
 - ・ 服務規律の年間指導計画による確認

- 働き方改革の推進
 - ・ 与論町業務改善ガイドラインの策定
 - ・ 教育委員会主催の研修会，文書等の見直し
 - ・ 業務改善及び教職員の意識改革の観点からの普及活動

4 安全・安心な学校づくり

子どもが安心して学ぶための体制づくりや施設・設備の整備に努めます。

- 施設・設備等の充実のために
 - ・ 各学校の定期的な安全点検の情報共有

- ・ 事務職員等との合同安全点検の実施（7月）
- ・ 修繕費等予算の確保と計画的な執行
- ・ 消防点検，衛生検査の実施
- ・ 防災時における校長会との連携

- 安全な学校づくりのために
 - ・ 「学校における危機管理の手引」活用
 - ・ スクールガードリーダーの配置
 - ・ 通学路安全推進会議の実施（7月，2月）
 - ・ 校外生活指導連絡協議会の実施（7月，12月）

5 教育環境の整備・充実
教育環境を充実させ，子ども達の学びを支えます。

- 施設・設備等の整備・充実のために
 - ・ 年次計画に基づいた補修・整備の実施
 - ・ 給食センターの建設に向けた情報の収集

- 教育備品等の充実のために
 - ・ 備品等の計画的な購入
 - ・ 学校図書館システムの効果的利用
 - ・ 学校予算等説明会の開催（4月）

- 学校規模の適正化のために
 - ・ こども園ビジョン検討会への参加
 - ・ 幼小中高の一層の一貫した教育
 - ・ 小学校間の交流

6 特色ある学校づくりの推進

- 特色ある学校づくりの推進のために
 - ・ 「島だちの教育」「誠の教育」
 - ・ 学びに向かう力の育成
 - ・ ユンヌフトゥバ学習
 - ・ 各種検定
 - ・ 海洋教育パイオニアスクール（地域展開部門）の実施

7 与論高等学校との連携

島だちの教育，「誠」の教育の具現化のために，こども園，小学校，中学校との連携を充実させ，島に誇りをもち，夢や希望を抱き，誠実に粘り強く学び，努力し理想を追求しようと出発する生徒を見届けるよう努めます。

- 連携・交流
 - ・ 地域行事等の機会を捉えて，教育に関する情報交換
 - ・ 与論中・高等学校全学年2学級プロジェクトの実施
 - ・ 魅力ある学校づくり
 - ・ 教職員間，保護者，地域，教職員等の交流
- 全学年2学級存続への取組
 - ・ 「ふるさと留学制度」の充実（地域おこし協力隊の活動）
 - ・ ふるさと留学生受け入れの寮建設検討委員会の実施
 - ・ ふるさと留学生制度の周知と留学生募集

(施策4) 地域全体で子どもを守り育てる環境づくり

各種グループ、関係団体・機関、連盟、PTA活動の活性化と充実を図り、体育・スポーツ・伝統・文化的な地域行事を通して、地域全体で子どもを守り育てるための取組を推進します。

1 地域ぐるみでの子どもの育成

関係機関との連携を図りながら、地域が学校を支援するための体制づくりを進めます。

- 地域が学校を支援する体制づくり推進のために
 - ・ 学校支援事業の実施
 - ・ かごしま地域塾（放課後子ども教室）の実施
 - ・ 子ども会育成会連絡協議会の活性化
 - ・ 「子ども会大会」「与論カルタ大会」の実施
- 地域人材活用推進コーディネーターの育成のために
 - ・ コーディネーター候補者の発掘
 - ・ 生涯学習リーダー養成研修会への参加
- 青少年リーダー育成のために
 - ・ ジュニア・リーダー研修会の実施
 - ・ 「ヨロンパナウル少年の船」事業の実施
 - ・ 子ども会育成会連絡協議会との連携
 - ・ 校外生活指導連絡協議会との連携
 - ・ PTA連絡協議会との連携
 - ・ 県・地区の研修会への参加

2 家庭及び地域の教育力向上

家庭や地域の教育機能を高め、基本的な生活習慣についてのしつけが徹底されるよう啓発活動に努める。

- 家庭や地域の教育機能を高めるために
 - ・ 「青少年育成の日（第3土曜日）」
 - ・ 「家庭の日（第3日曜日）」
 - ・ 「育児の日（毎月19日）」の啓発
 - ・ 町民一斉清掃の設定
 - ・ 子ども会花壇づくり研修会、花壇コンクールの実施
 - ・ 「早寝早起き朝ごはん」
 - ・ 「人の子も、わが子も、みんな地域の子」啓発
 - ・ 「土日の有効活用の基本方針」の啓発

3 家庭教育支援の充実

家庭教育についての学習機会や支援の充実に努めます。

- 家庭教育についての学習機会の充実のために
 - ・ 家庭教育学級の開設
 - ・ 子育て支援講座の実施
 - ・ 家庭教育相談員の育成・研修会の実施
 - ・ 子育てに関する相談事業の実施
 - ・ PTA活動との連携

(施策5) 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化

町民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所で学べる環境づくりを目指します。スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に大切なものであり、郷土の伝統文化や文化財を守り育て、様々な芸術に親しむことは、ふるさとの理解や豊かな感性の涵養に必要なものであることから、スポーツ活動の推進や文化の一層の振興を図ります。

1 生涯学習の推進

各種団体や関係機関との連携を図りながら、活動活性化のための支援に力を注ぎ、社会教育・生涯学習の推進に努めます。

- 生涯学習の推進のために
 - ・ 町立図書館の整備・運営
 - ・ 中央公民館の整備・運営
 - ・ 指定管理者との連携
 - ・ 社会教育団体との連携（連合青年団、壮年会連絡協議会、地域女性団体連絡協議会、文化協会、ヨロンSC 等）

2 生涯スポーツの推進

関係機関との連携を図りながら、町民が生涯にわたり年齢に応じたスポーツを楽しみ、健康増進や体力向上ができるよう、幼児から高齢者まで活動できる生涯スポーツの推進に努めます。

- スポーツ推進体制の充実のために
 - ・ スポーツ推進委員連絡協議会の実施
- スポーツに触れる機会の充実のために
 - ・ 町民体育大会の計画的な実施と運営
 - ・ 県民体育大会、大島地区大会への助成
 - ・ 各種スポーツ少年団交歓大会の開催
 - ・ 駅伝競走大会の開催
 - ・ スポーツ交流
- 施設の整備及び管理体制の充実のために
 - ・ 「ゆいLAND」の活用促進
 - ・ 各スポーツ施設の整備・維持管理
- 各種団体との連携のために
 - ・ 町体育協会加盟団体の育成、相互連携強化
 - ・ スポーツ少年団活動の支援
 - ・ 総合型地域スポーツクラブ(ヨロンSC)の支援

3 スポーツアイランド構想の推進

- スポーツを通じた町づくり（スポーツキャンプ、合宿地における地域づくり）のために
 - ・ 地域の活性化
 - ・ 都市交流
 - ・ 観光の振興（スポーツリズム）
 - ・ 新しい産業の創出（特産品開発・販売促進）
 - ・ スポーツ振興（青少年の健全育成）
 - ・ コーチ・トレーナーなど多様な人材の育成

4 文化芸術活動の推進

町民の幅広い芸術・文化活動の推進と自主的な活動を支援し、芸術・文化に親しむ環境づくりに努めます。

- 伝統文化の継承のために
 - ・ 保存と継承者の育成
 - ・ 「ユンヌフトゥバの日」
 - ・ 「与論のことわざ」カレンダーの配布
- 自主的活動の支援のために
 - ・ 町文化協会との連携
 - ・ 加盟団体の研修
- 芸術・文化に親しむ環境づくりのために
 - ・ 生涯学習フェア・文化祭（11月）
 - ・ 自主文化事業，舞台芸術の招聘
 - ・ 文化交流

5 文化財の保存・活用

昔から連綿と受け継がれてきた貴重な文化財の保存・活用・継承に努めます。

- 文化財の保存・活用・継承のために
 - ・ 文化財保護審議会の活性化
 - ・ 文化財及び埋蔵文化財の発掘・調査
 - ・ 案内板，解説板の設置，周辺整備
 - ・ 文化財指定の促進，保護・管理の徹底
 - ・ 保護意識の啓発